

住宅開発にかかる計画諸元表（戸建て住宅・タウンハウス）

※住宅用途の街区が複数ある場合は、街区ごとに作成してください。

※住宅用途とする場合の計画条件は、「もと長吉長原東第3住宅用地（長原駅前用地）における開発条件付き市有地売却に関する開発条件書」を参照のこと。

建物形態	□ 戸建て住宅		□ タウンハウス	
	住宅街区の 土地利用計画	住宅敷地		
街区内通路				m ²
広場等				m ²
その他（ ）				m ²
計				m ²
計画住宅戸数				戸
敷地面積	最小： m ²	最大： m ²	平均： m ²	
住戸専用面積	最小： m ²	最大： m ²	平均： m ²	

下記について、該当する場合は☑を入れて下さい。

- 建物の外壁は道路から 1m 以上セットバック（地区計画において壁面の位置の制限が定められている部分は道路または隣地境界から 2.5m以上セットバック）し、敷地面積の 3%以上を緑化した計画としている。
- 「日本住宅性能表示基準による設計及び性能評価」を受け、住宅性能評価書の交付を受ける予定である。
- 住宅金融支援機構「フラット 35」の技術基準（「証券化支援住宅技術基準」）に適合した住宅を建設し、適合証明書の交付を受ける予定である。